

マイコンBと警報器の連動に関する通産省通達

～高圧ガス保安協会「液化石油ガス法令関係個別通達集」より～

「液化石油ガス法令関係個別通達集」まえがき(抜粋)

…個別通達等の中には、LP法を順守する上で必要不可欠なものがあります。そこで、本書は、法令順守が強く要請されている状況に鑑み、当協会が収集してきた過去に発せられた個別通達等の中から平成28年6月8日現在有効な通達を収録しました。(以下省略)

平成3年7月26日
通産産業省立地郊外局保安課 液化石油ガス保安対策室長 発
液化石油ガス保安担当課長 宛

業務用施設及び集合住宅に係る安全器具の設置について(運用)【抜粋】

業務用施設及び集合住宅に係るLPガス安全器具の設置については、平成3年9月末日をもって100%達成することになっています。(以下省略)

(別紙) 業務用施設及び集合住宅に係る安全機器の設置について

2.マイコンBの警報器連動について

- (1) 考え方 ①屋内にコック・燃焼器がなく、屋内ガス漏洩があり得ない場合であってマイコンBの設置を必要とする場合は、マイコンBに接続する警報器に替えて、専用のアダプターを接続しても差し支えない。
②また、屋内にコック・燃焼器があるが、警報器が技術的要因等により連動できない場合にも、マイコンBの警報器連動自動ガス遮断機能を用いず、別途、屋内に警報器連動自動ガス遮断装置を設置することとしても差し支えない。
- (2) 運用 安易にマイコンBの機能の一部が停止されないよう、県協(必要に応じ都道府県)が審査し、条件を満たす場合は、確認を受けた旨のシールと専用のアダプターを供給する。

平成4年2月27日
通産産業省立地公署局保安課 液化石油ガス保安対策室長 発
高圧ガス保安協会会長 宛

業務用施設及び集合住宅に係るマイコンBに対する警報器連動の運用について【抜粋】

従来、業務用施設及び集合住宅に係るマイコンBの警報器連動については、平成3年7月26日付け「業務用施設及び集合住宅に係る安全器具の設置について(運用)」に基づき、安易にマイコンBの機能の一部が停止されないことのないよう、各都道府県LPガス協会が審査等を行い一定の条件を満たす場合について、確認を受けた旨のシールと専用アダプターを供給していたところである。

専用アダプターの使用については、今後とも新設等の業務用施設及び集合住宅において必要な場合があると考えられるので、平成3年7月26日付け文書の考え方に基づき、当該措置を継続することとする。

ただし、各都道府県LPガス協会による審査については、廃止することとし、今後は、販売事業者の責任において専用アダプターを取り付けるとともに同アダプターを取り付けてある旨確認できるシールをメーターに貼付することとする。

ポイント SB/EB型メータは、ガス警報器と連動しなくてはなりません。

●通達では、安易にマイコンBの機能の一部を停止しないことが求められています。

SB/EB型メータに対してDAアダプターの使用が認められるのは以下に限られます。

- ①屋内にコック・燃焼器がなく、屋内ガス漏洩があり得ない場合
- ②警報器が技術的要因等により連動できない場合
→この場合は屋内に、警報器連動の自動ガス遮断装置の設置が必要です。
▶現在では無線連動ユニットで②の技術的な阻害要因も多くは解決できると考えられます。

●平成4年2月27日の通達においても原則は変わっていません。

DAアダプターの運用について以下の変更が通達されました。

- DAアダプターの取付は販売事業者の責任で(都道府県LPガス協会による審査は廃止)。
- DAアダプターを取り付けたときは確認シールをメータに貼付すること。
- ▶DAアダプターの扱いについては販売事業者に運用管理の徹底が求められ、その責任が大きくなっていると云えます。

※通達の「専用アダプター」をDAアダプターとして解釈しています。



安全に関するご注意

- ご使用前に必ず「取扱説明書」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- 設置工事ともなう商品については、お買い上げの販売店または専門業者にご依頼ください。工事に不備があると事故の原因になるおそれがあります。

新コスモス電機株式会社

本社	〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-3155
東日本営業部		
東京	〒105-0013 東京都港区浜松町2-6-2(浜松町262ビル3F)	TEL(03)5403-2706
札幌営業所	〒060-0005 札幌市中央区北五条西6-2-2(札幌センタービル20F)	TEL(011)231-1101
仙台営業所	〒983-0852 仙台市宮城野区榴木4-12-7(アールビルディング4F)	TEL(022)295-6061
新潟営業所	〒950-0916 新潟市中央区米山3-1(ファースト米山201)	TEL(025)365-1390
静岡営業所	〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7(大樹生命静岡駅前ビル2F)	TEL(054)255-1901
西日本営業部		
大阪	〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-3155
中部	〒460-0004 名古屋市中区新栄町2-4(阪神栄ビル7F)	TEL(052)951-2650
北陸営業所	〒920-0865 金沢市二軒町1-1(アール・ニューフットビル2F)	TEL(076)234-5611
岡山営業所	〒710-0826 倉敷市老松町2-7-4(倉敷ビル5F)	TEL(086)435-5087
広島営業所	〒732-0827 広島市南区福町2-16(広島福町第一生命ビル6F)	TEL(082)568-2800
九州営業所	〒812-0016 福岡市博多区博多駅前4-3-18(ツツキ博多ビル3F)	TEL(092)431-1881

※カタログに記載されている仕様は改良のため予告なく変更することがあります。

(P)2019年11月制作
(N)7515-C030

COSMOS

LPガス事業者の皆様へ

SB/EB型メータは 警報器との 連動が必要です。



旧通産省の通達(平成3年7月26日付)^{*1}により、
原則としてSB/EB型メータの警報器連動機能をDAアダプターで
停止させることはできません。^{*2}

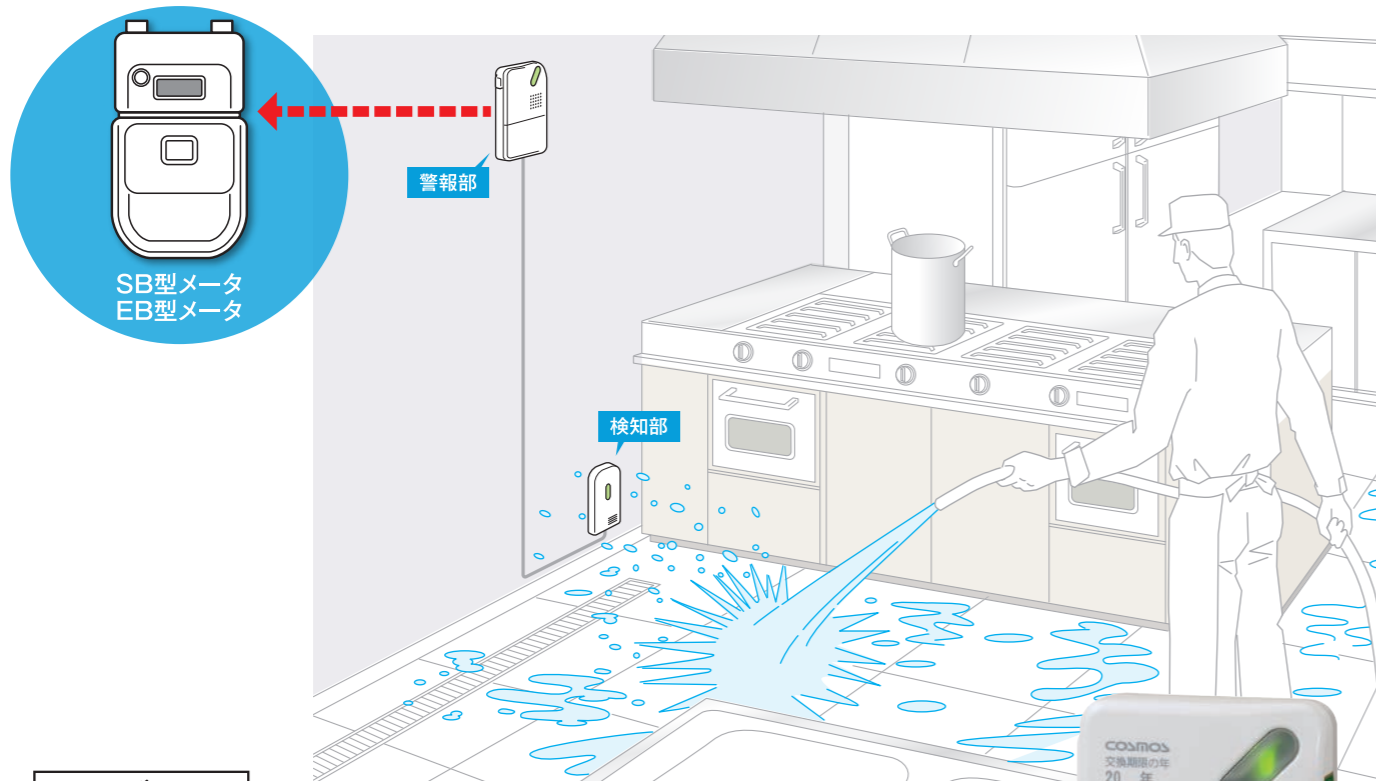
^{*1} 本通達は平成28年6月現在において有効とされています。(高圧ガス保安協会「液化石油ガス法令関係個別通達集」による)

^{*2} 条件によってはDAアダプターの取付が認められる場合もあります。

SB/EB型メータとの連動なら……警報器はやっぱりコスモス!

コスモスの業務用ガス警報器は水に強い!

XH-610Gの検知部は水がかかっても壊れない! 誤報しない!



LPガス用

ガス警報器(業務用) XH-610G

主な特長

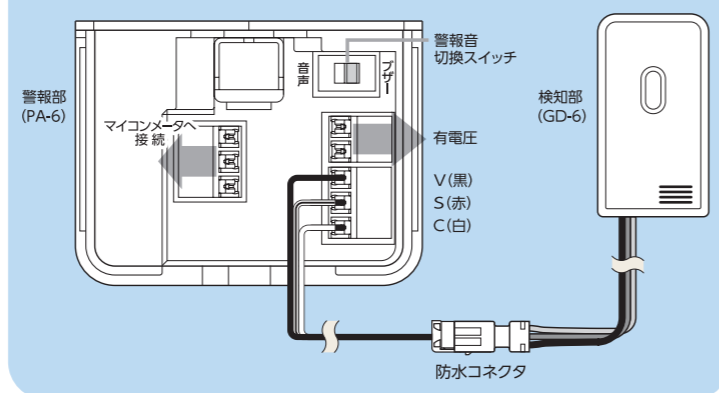
- 検知部が防水構造
検知部を水面下30cmの水中に30分放置し、1時間通電乾燥後、警報濃度が基準内であることを確認しています。
- アンサーバック機能搭載。
- 警報・故障・配線異常を音声でお知らせ

音声パターン

接続状況	音声内容
ガス漏れ	ウーウー ピッピッピッピッ ガスが漏れていませんか
遮断予告	ピッ ガスを長く使っていませんか
ガス遮断中	ピッピッ ガスをメーターで止めました
復帰安全確認中	ピッピッピッ 安全を確認中です しばらくお待ちください。
ガス使用許可	ピー ガスが使えます

- 警報音に中国語が選択可能

接続方法



無線連動ユニットで簡単施工

警報器とマイコンメータの連動には無線連動ユニットが便利です。

LPガス警報器用

無線装置

マイコンメータ用親子セット **CM-LP/M**
LPガス警報器用子機 **CM-LK**

主な特長

- CM-LKの増設で最大15台まで連動できます。
- 電波が届きにくいときはCM-LPを中継器として使用可能。

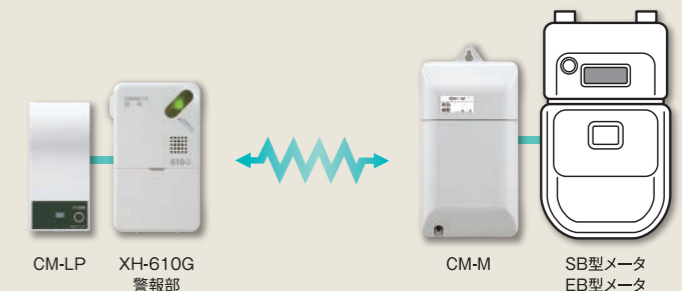


パターン 1

警報器とマイコンメータを1対1で連動する場合

使用無線装置

- CM-LP/M×1セット

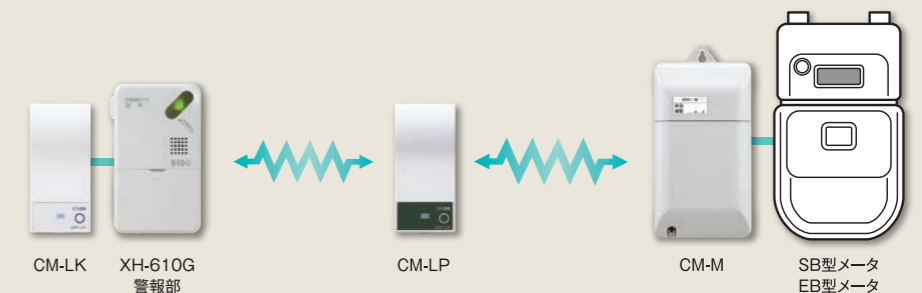


パターン 2

中継機能を使用する場合

使用無線装置

- CM-LP/M×1セット
- CM-LK×1台

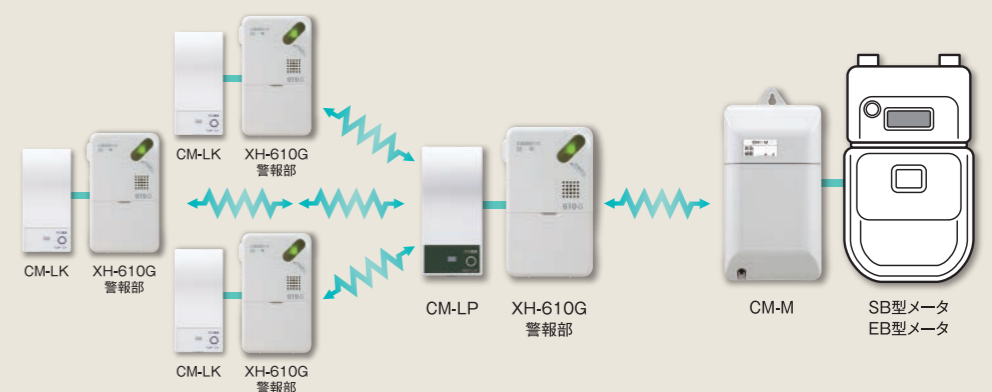


パターン 3

複数台接続する場合

使用無線装置

- CM-LP/M×1セット
- CM-LK×最大14台



※ガス警報器は別売りです。また接続するガス警報器は当社製品をご使用ください。※マイコンメータは取り扱いしていません。